

4 2011年
月号

No. 911

やまもとたかだ

広報誌



ぽかぽか お散歩日和だね (2月21日)

INDEX

特集 ●● 平成23年度予算概要

- 東北地方太平洋沖地震 災害義援金募集 … ● 1
- 市長選挙・市議会議員選挙…………… ● 5～8
- 保育所ひろば…………… ● 9
- 人権シリーズ…………… ● 11
- いっしょに伸びよう 高田っ子 …… ● 12
- BOOK サロン …………… ● 13



東北地方太平洋沖地震

「大和高田市災害義援金」募集

去る3月11日に発生した大地震は、陸前高田市をはじめ、気仙沼市、名取市、仙台市など東北各県に甚大な被害をもたらしました。

そこで、大和高田市といたしまして、被災者の救援や被災地の復興に役立てていただくために、広く市民の皆さんに呼びかけて募金をおこなうことにしました。

どうぞ、この趣旨をご理解いただき、多数の皆さんからご協力を賜りますよう、お願いいたします。

募集期間

平成23年3月14日～9月30日

払込先

【口座名】

東北地方太平洋沖地震災害義援金

【代表者】

大和高田市福祉事務所
所長 田中英芳
(ヤマトタカダシフクシジムショ
ショチョウ タナカヒデヨシ)

【口座】

南都銀行高田支店(店番 380)
普通預金・口座番号 2056078

※南都銀行窓口を利用の場合、振込手数料は、無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。

義援金募金箱設置場所

- 市役所 1階 市民課・社会福祉課
- 2階 自治振興課・税務課
- 3階 広報情報課
- 保健センター ●市立病院 ●さくら荘
- 天満診療所 ●さざんかホール
- 葛城コミュニティセンター ●図書館
- 中央公民館 ●総合体育館
- 社会福祉協議会 ●東雲総合会館
- 曙町青少年会館 ●市場青少年会館
- 塙青少年会館 ●陵西公民館
- 土庫公民館 ●菅原公民館



審議会等の会議を公開します

市民のみなさんに、市政に対する理解と信頼を深め、市民参加によるまちづくりをいっそう推進するため、4月1日から審議会等の会議を原則公開します。

■公開する会議

法律または条例により設置された審議会、協議会などで、市民や学識経験者などが委員として参加している会議です。ただし、個人に関する事項を審議する場合などは、会議の全部または一部を、非公開とします。公開する会議は、左の表のとおりです。

■会議開催のお知らせ

会議開催のおおむね2週間前に市のホームページなどで、開催日時、開催場所、議題などを掲載します。

■傍聴

傍聴定員は、会議ごとに決められ、開催時間のおおむね30分前から会議場で、先着順に定員に達するまで受け付けます。

■会議録

公開された会議の会議録と会議資料は、会議を開催した日から10日以内に、所管課の窓口や情報公開コーナーに備え置くとともに、市のホームページ上で公表します。

■問い合わせ

企画法制課 内線272・275

会議の名称	担当課
個人情報保護運営審議会	企画法制課
政治倫理審査会	企画法制課
総合計画審議会	企画法制課
特別職報酬等審議会	人事課
住居表示審議会	市民課
男女共同参画審議会	人権施策課
人権啓発推進協議会	人権施策課
防災会議	自治振興課
国民保護協議会	自治振興課
生活安全推進協議会	生活安全課
国民健康保険運営協議会	保険医療課
国民健康保険天満診療所運営審議会	保険医療課
介護保険運営協議会	介護保険課
廃棄物減量等推進審議会	クリーンセンター企画整備課
都市計画審議会	都市計画課
緑化推進協議会	都市計画課
社会教育委員会議	生涯学習課
文化財保護審議会	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年課
文化会館運営協議会	文化振興課
スポーツ振興審議会	体育振興課

テレビの準備はお済みですか

7月24日 地上デジタル放送 に移行します



今年の7月24日で、テレビの「アナログ放送」は終了し「地上デジタル放送」に移行します。現在、テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されているテレビを見ている人は、

- 「デジタルテレビ（薄型テレビ）」に買い替える
- 「デジタルチューナー」、または「デジタルチューナー内蔵録画機」を取り付ける

などの準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。

また、アンテナ工事等を依頼する場合、移行間際になると、たいへん混み合うことが予想されます。準備がまだの人は、なるべく早目に、お近くの電気店や家電量販店へ相談してください。

次の機関でも、準備がまだの人の相談を受け付けています。お気軽に電話してください。

◎相談窓口 奈良県テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ奈良）
☎0742・90・2222
午前9時～午後9時
※土・日・祝日は午前9時～午後6時

地デジ詐欺にご注意

アナログテレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が、発生しています。次のことに、注意してください。

- 「こんな手口です」
地デジ工事といって、前金をだまし取る。
 - デジサポを名乗る人が訪問し、費用を請求する。
 - 「被害に合わないために」
依頼していないことへの請求は、はっきりと断る。
 - 部屋にあらせない。
 - 訪問者には、身分証明書の提示を求める。
 - 不審に思ったら、一人で判断等せず、家族や近くの警察、電気店、デジサポ等にご相談ください。
- ★ご近所やお知り合いで、まだテレビの準備が済んでいない人がいたら、最寄りの電気店や相談窓口にご相談するよう、声をかけてあげてください。



平成23年度予算概要

平成23年度予算は、一般会計、7つの特別会計、2つの企業会計を合わせて、総額488億8,295万5千円になります。平成22年度の当初予算額と比較すると、20億9,243万4千円の増額、率にして45%の増となっています。

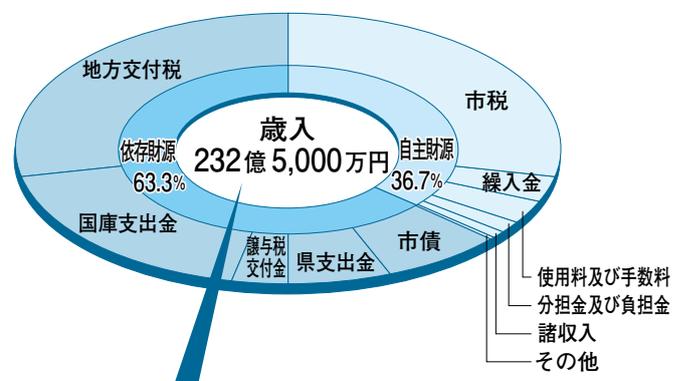
一般会計予算は、統一地方選が控えているため、骨格予算で編成しています。その中でも、市民生活の充実、市民サービスの向上のため、4月からの実施が必要な事業については、当初予算で計上しています。また、社会保障費の扶助費などの増加にも対応しており、平成22年度の当初予算額に比べ、実質額で11億3,310万円の増額、率にして53%の増になります。また、行財政改革の取組であり、現在推進している「財政健全化プログラム」「IT推進中期計画」「土地開発公社経営健全化計画」「市立病院改革プラン」を、平成23年度も着実に実行し、引き続き、財政健全化を推進する予算です。なお、国保会計などの特別会計、企業会計である水道・市立病院会計は、事業の継続性などを考慮し、通常どりの年間予算で編成しています。

●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

一般会計	232億5,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	81億6,350万円
	国民健康保険天満診療所	1億6,270万円
	住宅新築資金等貸付金	5,600万円
	下水道事業	21億6,120万円
	駐車場事業	4,400万円
	介護保険事業	46億1,800万円
	後期高齢者医療保険事業	5億4,820万円
7特別会計 小計	157億5,360万円	
企業会計	水道事業	25億8,116万0千円
	病院事業	72億9,819万5千円
	2企業会計 小計	98億7,935万5千円

○総額 488億8,295万5千円
前年度対比 20億9,243万4千円(4.5%増)

一般会計 歳入予算



歳入	予算額	対前年度増減率	構成比	
市税	66億1,700万0千円	△1.6%	28.5%	
譲与税・交付金	8億1,100万0千円	8.3%	3.5%	
地方交付税	65億9,000万0千円	1.9%	28.3%	
分担金及び負担金	2億7,344万7千円	0.2%	1.2%	
使用料及び手数料	6億5,507万8千円	2.5%	2.8%	
国庫支出金	42億137万4千円	9.2%	18.1%	
県支出金	13億9,604万6千円	16.8%	6.0%	
財産収入	1,578万1千円	44.0%	0.1%	
寄附金	1千円	—	—	
繰入金	7億2,400万0千円	皆増	3.1%	
諸収入	2億3,747万3千円	7.9%	1.0%	
市債	17億2,880万0千円	6.5%	7.4%	
内訳	臨時財政対策債	10億3,000万円	12.0%	4.4%
	借換債	6億9,110万円	113.1%	3.0%
	事業債	7,700万円	△99.8%	—
合計	232億5,000万0千円	6.9%	100%	

長期にわたる景気低迷の影響を受け、市の行政活動を支える根幹である市税収入は、特に個人市民税を中心に、平成23年度も前年度と比べて、合計で約1億500万円の減収が見込まれます。しかし、国からの地方財政対策である、地方交付税と臨時財政対策債の合計で、前年度より約2億3千万円の増加となる見込みで、使途を制限されない一般財源収入合計では、前年度より1億2,500万円の増加となっています。

その他の項目では、国・県支出金で、歳出の扶助費、緊急雇用創出事業、「子ども手当」などの増加に伴う所要分の確保や、高校授業料無償化などの継続分との合計で、5億5,500万円の増額となっています。また、使用料や手数料でも、土庫市営墓地の永代使用料収入などで1,600万円の増、基金繰入金では、土地開発公社からの用地使用料戻しの財源として、土地開発基金繰入金などで7億2,400万円の増となっています。また、市債では、1億500万円の増となっていますが、主に、現行金利への借換債の増加によるものであり、建設事業に係る市債は減少となっています。

市税は減収となるものの、収入の確保に努め、収支の均衡を図っています。

平成23年度予算の概要をお知らせします

総額
488億8,295万5千円

(単位：千円)

自立するまちづくり	地域づくり補助金	1,000
	土地開発公社からの用地取得事業	802,004
心豊かな 市民・教育・福祉の まちづくり	小学校児童の熱中症対策事業	【新規】 3,847
	学校支援活動事業	【新規】 3,960
	相談体制の充実	【新規】 4,000
	地域ふれあい活動体験事業	【新規】 880
	(仮称) 土庫認定こども園新築事業	【繰越】 255,314
	小中学校耐震補強事業	【繰越】 1,210,009
	総合体育館・武道館の祝日開館	【新規】 114
	地域の居場所づくり推進事業	【新規】 6,821
	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	1,484
	こども手当支給事業	1,410,099
	子宮頸ガン・ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）・肺炎球菌予防ワクチン接種の公費補助	【新規】 75,433
	女性特有のガン検診推進事業	8,716
	妊婦健診費用の助成	51,645
	HCU（集中治療室）7床の新設（市立病院）	34,921
	人工透析機等の医療機器購入（市立病院）	99,234
元氣とにぎわいの まちづくり	高田活活（いざいぎ）まつり実行委員会補助金など	4,300
	商都たかだ活性化補助金	2,000
	奈良県信用保証協会保証料	31,100
安心・安全の 美しいまちづくり	今後10年間の水道ビジョン策定事業	5,000
	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	3,000
	既存木造住宅耐震改修補助金	1,000

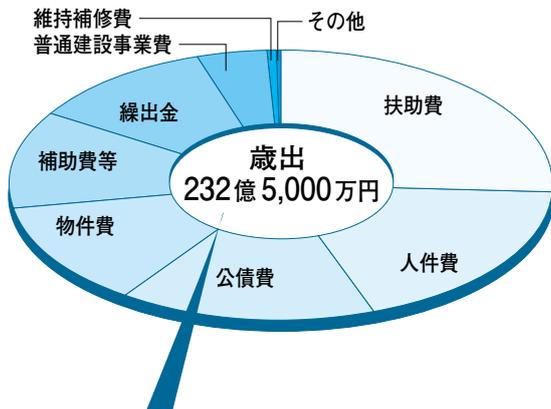
平成23年度の主な事業

一般会計 歳出予算

歳出では、従来から取り組んでいる行財政改革の効果として、前年度予算額より、人件費で1億6,300万円、市債の元利償還金である公債費では、実質額で9,200万円の減少となっております。一方、扶助費では、生活保護費で2億4,230万円、障害者自立支援費で1億5,800万円の増加など、前年度予算額より6億4千万円の増加となっております。

各費目の主なものとして、総務費の普通建設事業費である、「土地開発公社経営健全化計画」に基づく用地取得事業8億200万円、民生費で前年度から実施している、乳児のいる家庭を訪問する「こんには赤ちゃん事業」148万4千円、3歳児未満への「こども手当」の増額など、衛生費では13歳から15歳の女子を対象とする子宮頸ガン、0歳から4歳児を対象とするヒブ（インフルエンザ菌 b 型）・肺炎球菌の予防ワクチン接種への公費助成として7,543万3千円、女性特有のガン検診無料化事業、妊婦検診費用への助成の継続、商工費では商店街などの地域活性化への支援として「商都たかだ活性化補助金」200万円、教育費では小学校の全教室に扇風機を設置する費用384万7千円、学校行事などをサポートする学校支援活動事業396万円、総合体育館・武道館を祝日開館する経費など、緊急雇用創出事業では学校、保育所での補助業務を中心として、計14事業で1億4,141万3千円を予算計上しています。

骨格予算ですが、市民サービスの充実、向上を図るために必要な事業について、積極的に実施していきます。

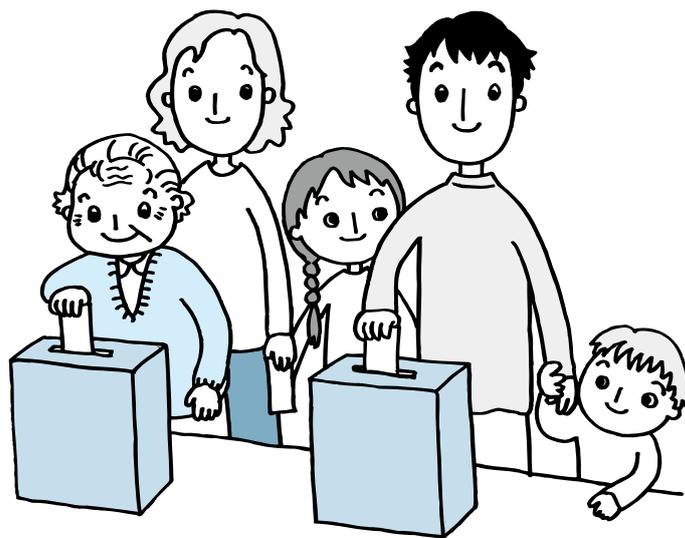


歳出	予算額	対前年度 増減率	構成比
人件費	43億 764万4千円	△3.7%	18.5%
扶助費	60億2,858万8千円	11.9%	25.9%
公債費	35億7,992万2千円	8.3%	15.4%
普通建設事業費	9億7,047万2千円	35.3%	4.2%
災害復旧事業費	4千円	—	—
物件費	29億1,588万6千円	11.0%	12.5%
維持補修費	1億4,684万2千円	33.3%	0.6%
補助費等	26億9,673万2千円	1.2%	11.6%
積立金	195万5千円	24.9%	—
繰出金	25億7,835万5千円	5.7%	11.1%
予備費	2,000万0千円	—	0.1%
合計	232億5,000万0千円	6.9%	100%

大和高田市議会議員選挙の投票日

みんなそろって

投票しましょう



■今回の選挙に投票できる人

選挙で投票するためには、『選挙人名簿』に登録されていなければなりません。今回の選挙で、選挙人名簿に登録

されている人は、次の要件を満たす人です。

▽年齢要件など 平成3年4

月25日以前（4月25日を含

む）に生まれた人

▽住所要件 平成23年1月16

投票時間

午前7時～午後8時

日以前（1月16日を含む）に住民登録（転入届出）をし、引き続き3か月以上、大和高田市に住民登録され、かつ居住している人

■市内転居者の投票所

4月5日(火)以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票してください。

■選挙人名簿の縦覧

▽縦覧日 4月17日(日)

▽縦覧時間

午前8時30分～午後5時

▽縦覧場所 市役所3階

選挙管理委員会事務室

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯毎に封書で郵送します。届いたら中身を確認して、投票所に行くときは、自分の入場整理券をお持ちください。この入場整理券は、投票所の事務を円滑におこなうため等のもので、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票所に行くことができますので、投票所係員に申し出てください。

※投票所入場整理券は、郵便物の転送届をしていても、転送されませんので、あらか

じめご了承ください。

■投・開票の日時、場所

投票は、4月24日(日)午前7時から午後8時まで、市内22か所の投票所でおこない、開票は、同日、大和高田市立総合体育館で、午後9時からおこなう予定です。投票場所は、入場整理券に記載してありますので、本誌7ページ～8ページ掲載の「投票所一覧」で確認のうえ、指定の投票所で投票をおこなってください。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、仕事や旅行等、一定の理由で、投票所に行くことができない人は、期日前投票をおこなうことができます。投票所入場整理券を持って、必ず本人が、期日前投票所（市役所3階東会議室）まで来てください。宣誓書に必要事項を記入の後、投票していただきます。

▽期間

4月18日(月)～4月23日(土)

▽時間

午前8時30分～午後8時

※前記の場所で期日前投票をおこなう以外に、次の方法により不在者投票をおこなうことができます。該当する人は、郵便事情等を考慮

投票用紙の記入に注意！

大和高田市議会議員選挙

うぐいす（緑）色の用紙

大和高田市長選挙

白色の用紙

して、お早めに手続きをしてください。

◎郵便等による不在者投票

（請求は4月20日まで）

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がい程度または、要介護状態がA表の基準に該当する人は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、郵便投票等ができる目の不自由な人や上肢に障がいのある人は、B表の基準に該当する人は、

4月24日(日)は大和高田市市長選挙

【A表】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能障害 (1級・2級)	両下肢・体幹の障害 (特別項症～第2項症)	要介護状態区分 (要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 (1級・3級)	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害 (特別項症～第3項症)	
免疫・肝臓の障害 (1～3級)		

あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理人(選挙権を有する人)に代理記載を依頼することができません。

これらの制度で投票をおこなうには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けるなど、事前手続きが必要で、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

◎病院・施設での不在者投票
病院や施設に入院・入所中

【B表】

障害の部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害 上肢障害	1級	特別項症 ～第2項症

▽代理投票 身体障害などにより自分で字の書けない人は、投票管理者に申し出てください。投票補助者

■何らかの理由で字が書けないとき

◎滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日までに大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票をおこなうことができます。大和高田市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

の人は、その病院等が不在者投票のできる施設の指定を受けていけば、その場所で、不在者投票をおこなうことができます。その病院等にお早めに申し出てください。

政治家が選挙区内の人に お金や物を贈ることは禁止されています 有権者が求めてもいけません

みんなで守ろう「三ない運動」

贈らない

親睦旅行への差し入れ



野球大会やママさんバレーへの差し入れ



ゴルフコンペなどの賞品



開店祝などの花輪や祝金



求めない

祭りの寄附やお酒



集会の飲食代



受けとらない

結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



ちょっとしたおみあげ



葬式の香典や花輪



お中元やお歳暮



が本人に代わって、投票用紙に候補者の氏名などを記載します。

▽点字投票 目の不自由な人は、投票所で投票管理者に申し出れば、点字で投票することができません。

■サイレンの吹鳴
投票日には、次の時間にサイレンが鳴らされます。

▽午前7時 (投票開始のお知らせ)

▽午後7時 (投票終了1時間前のお知らせ)

▽午後8時 (サイレンが鳴り終わると、投票を終了します)

■選挙公報
選挙公報は、4月22日(金)まで

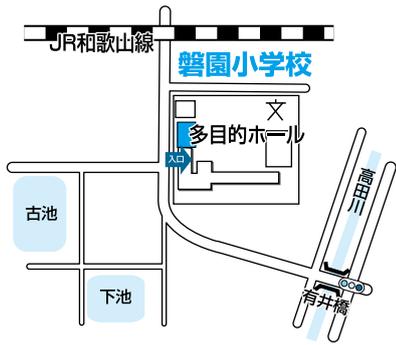
でに配布します。届かない場合は、大和高田市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

※今回の選挙は、本市のホームページにおいて、開票速報を掲載します。

第2投票所 磐園小学校多目的ホール

(大字有井1番地)

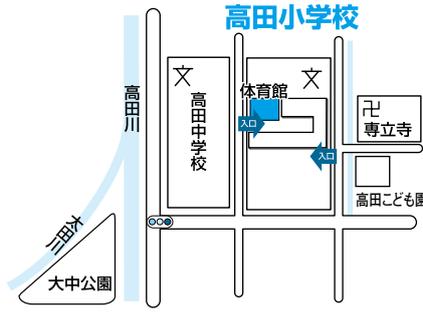
大字池田・西町(それぞれ一部)、大字有井



第3投票所 高田小学校体育館

(大中東町5番15号)

南本町・内本町・北本町・本郷町・高砂町・西町(それぞれ一部)、大中南町、大中東町、大字大中



第4投票所 片塩小学校体育館

(旭北町2番1号)

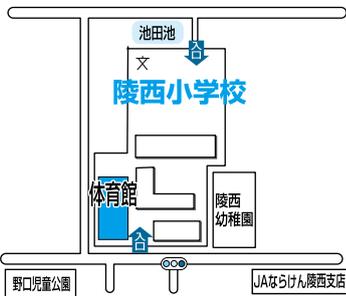
永和町・北片塩町・南今里町・南本町・内本町・本郷町・東三倉堂町(それぞれ一部)、旭南町、旭北町、今里町、中今里町、大字今里、大字今里川合方



第8投票所 陵西小学校体育館

(大字池田3番地)

大字市場・大字池田(それぞれ一部)、大字野口



第9投票所 大和大谷別院会館

(大字大谷274番地)

大字大谷・大字池田(それぞれ一部)



第10投票所 菅原幼稚園リズム室

(大字吉井340番地の1)

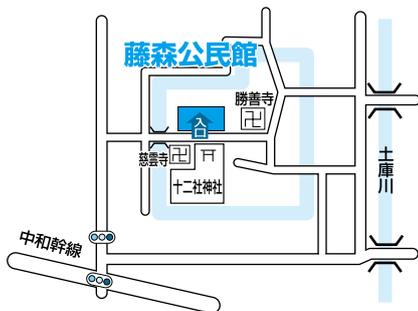
大字根成柿、大字吉井



第14投票所 藤森公民館

(大字藤森304番地の4)

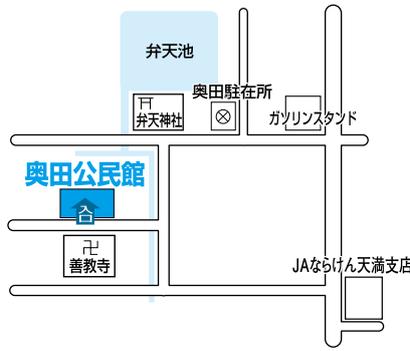
大字池尻(一部)、大字藤森



第15投票所 奥田公民館

(大字奥田489番地)

大字奥田



第16投票所 築山公民館

(大字築山663番地)

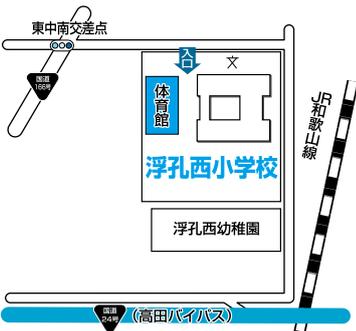
大字大谷(一部)、大字築山



第20投票所 浮孔西小学校体育館

(曾大根1丁目5番1号)

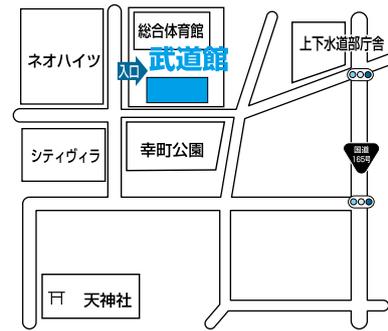
大字曾大根・大字東中・甘田町(それぞれ一部)、栄町、東中2丁目、曾大根1丁目



第21投票所 市立武道館

(幸町11番14号)

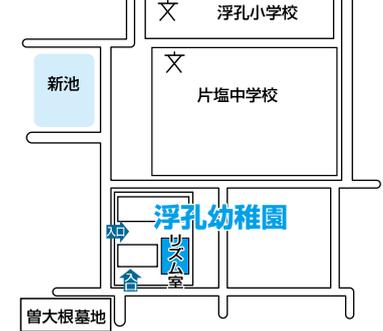
高砂町・昭和町(それぞれ一部)、三和町、幸町、大東町



第22投票所 浮孔幼稚園リズム室

(蔵之宮町1番30号)

甘田町(一部)、蔵之宮町



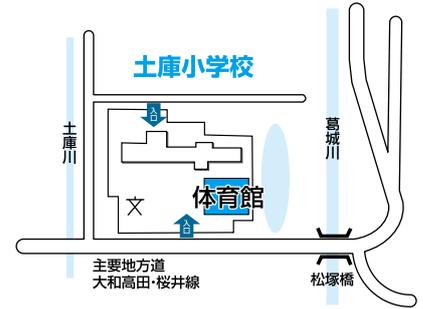
大和高田市 投票所一覧

※投票所入場整理券をご覧ください、投票所の場所をよく確認のうえ、投票にお越してください。
(下図は、いずれも地図の上が北の方位を示しています)

第1投票所 土庫小学校体育館

(土庫3丁目2番61号)

大字高田・東雲町・材木町・日之出町・大字池尻(それぞれ一部)、大字土庫、土庫1~3丁目、大字松塚



第5投票所 浮孔小学校体育館

(中三倉堂2丁目5番43号)

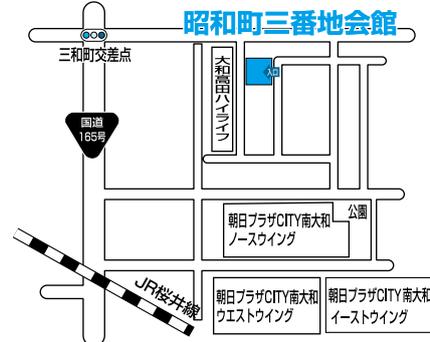
南今里町・大字勝目・東三倉堂町(それぞれ一部)、田井新町、大字田井、西三倉堂1~2丁目、中三倉堂1~2丁目



第6投票所 昭和町三番地会館

(昭和町3番150号)

昭和町1・2・3・8番街区(ウエスト・イースト・ノースウイング、ハイライフのマンション部分を含む)



第7投票所 神楽公民館

(神楽2丁目7番52号)

北本町・日之出町・大字高田(それぞれ一部)、神楽1~3丁目、日之出西本町、日之出東本町、大字神楽



第11投票所 出公民館

(大字出283番地の1)

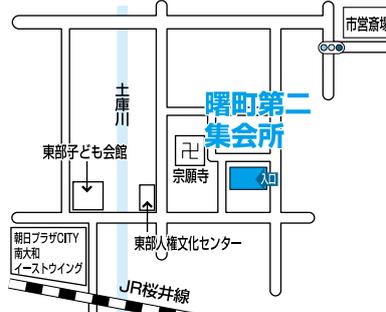
大字勝目(一部)、大字出、大字秋吉、大字西坊城



第12投票所 曙町第二集会所

(曙町13番18号)

昭和町・材木町・東雲町(それぞれ一部)、曙町



第13投票所 春日町会館

(春日町1丁目4番27号)

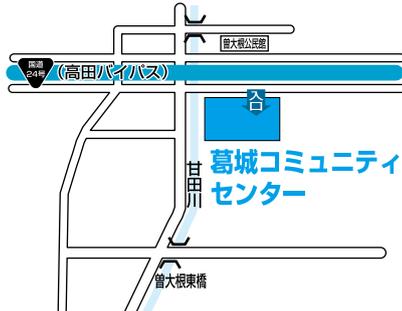
大字東中(一部)、礒野町、礒野北・新・南町、大字礒野、春日1~2丁目、東中1丁目



第17投票所 葛城コミュニティセンター

(大字曾大根783番地の1)

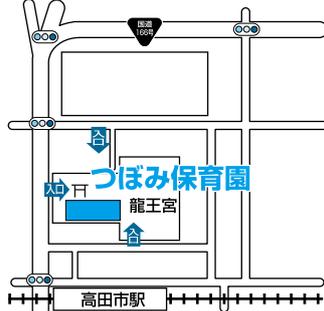
大字曾大根(一部)、曾大根2丁目、南陽町



第18投票所 つぼみ保育園

(片塩町15番33号)

北片塩町・永和町(それぞれ一部)、礒野東町、片塩町



第19投票所 高田西保育所

(大字市場535番地の1)

大字市場(一部)、大字岡崎





片塩保育所は、昭和48年に開所し、働く保護者を支える延長保育所として、

「はつらつしゃべり」「おかせりなぞこ」を合言葉に、39年目を迎えました。

○みんなと一緒に楽しい食事

朝番の当番活動は、花の水やりや人数調べ。

「おはようございます」「今日の出席人数は、何人ですか」

各クラスに挨拶をしてまわり、調理室へ。

「今日の献立は、何ですか」献立ボードに、食材を赤・黄・緑に分けて貼ります。

迎える時

「ブロッコリー食べたよ」「ご飯、おいしかったよ」

と、親子の会話がはずんでいます。野菜を育て、ネギ焼きやさつまいもチップスを作りました。ベトナム人のお母

さんに、ベトナムカレーを教えてもらい、参観日に、皆で楽しく食べたこともありました。自分たちで経験することで、触れる、嗅ぐ、見る、聞く、味わう、の五感を張り巡らせ、食べることは生きる喜びにつながっていくんだよ、気づいていきます。

○地域との出会い

保育所の周辺、常光寺池の周りは、犬の散歩やジョギングコースです。0歳児も、おさんぽカーに乗って散歩に出かけると、声をかけてもらい、地域の人たちの人気者です。

また、年長児に手をつないでもらい出かけたクラスは、身の安全を守ってもらったり、片隅のかわいい花を摘んでもらい、大事に握り締め、持ち帰り、空容器に入れ飾っています。子どもたちは、地域の

人たちが自然体験を通して感動や発見をし、豊かな心情や思考力が育っています。

○育もう豊かな心

近くにある「グループホームげんき村」の人たちとのふれあいでは、一緒に散歩したり、運動会を見てもらいました。発表会では、劇『かわくわく』を見てもらいま

した。劇中に、「わくわく水」で元気になったという、くだりがありました。げんき村のみなさんは、

「私たちも、わくわく水もらうたなあ」と言いながら、帰られました。また、「散歩に行きましょう」と、皆さんの協力の下で、交流することもできました。世代間のふれあいから、豊かな心が育っていくことを願っています。



日々の保育の積み重ねにより、自ら考え工夫して、最後までやり遂げたことは、何ごとにおいても、自信になります。『元気で明るい子ども・心ゆたかな子ども・なかよくあそべる子ども・考える子ども』をめざし、日々の保育に取り組んでいます。



* 春野菜オムレツ (4人分)

- 〈材料〉
 ☆卵 6個
 ウインナー 4本
 新じゃがいも 2個
 新たまねぎ 1個

今月から、季節の食材を使った子どもに人気のレシピを紹介します。旬の食材はおいしく、栄養価も高くなります。ぜひお試しください。
【保育課】

いただきます!!
 おいしい季節のレシピ

56



寒さに耐えた春野菜は、エネルギーがいっぱい詰まっています。

- グリンピース 大さじ2
 マヨネーズ 大さじ3
 塩、こしょう 適宜
 油 適宜

- 〈エネルギー〉(1人分)
 301キロカロリー
 たんぱく質 12.6g
 カルシウム 55mg

〈作り方〉

- 1 ジャガイモ、たまねぎは1cm角に切り、じゃがいもは水にさらす。ウインナーは5mmの厚さの輪切りにする。
 - 2 卵を割りほぐし、マヨネーズ、塩、コショウを加えて混ぜる。
 - 3 ジャガイモ、グリンピースは耐熱皿に入れてラップをし、電子レンジで加熱する。
 - 4 フライパンに油を熱し、ウインナー、たまねぎ、3.を順に炒め、塩、コショウで味を整える。
 - 5 卵を流し入れて強火にし、大きく混ぜる。半熟状になったらふたをして弱火で3分ほど焼き、裏返して2分ほど焼く。
- ※裏返す時は、フライパンより少し大きいふた(皿)を使い、片面が焼けたらふたの上に戻し、滑らせるようにフライパンに戻せば、簡単にできます。



歯並びと矯正について

人類の歯の本数は、徐々に減りつつあります。同時に、顎の骨も小さくなりつつあります。これは、大昔に比べて、食物を噛み砕く必要が少なくなったからです。ただ、歯の本数が減るのに比べて、顎の縮小傾向の方が、少し早いようです。そのため、歯が並びきらなかったり、上下のアンバランスが生じたりしています。また、早期に乳歯を失うと、この傾向がより強くなりますし、遺伝によることも多く見られます。

では歯並びや噛み合わせが悪いと、どんな不具合が

あるでしょうか？食物を十分に咀嚼しにくい、歯磨きが不十分になりやすいことから、虫歯や歯周病のリスクが高まります。発音にも影響がありますし、体幹のバランスや運動能力に、影響が出ることもあります。そして見栄えの問題も、大きいでしょう。

「では、いつごろから、矯正を始めれば、いいのでしょうか？」

と、質問が出てきます。基本的には、大人になってからでも可能です。しかし、不正咬合の種類や、ケース

によって、最適な時期は違います。

反対咬合（いわゆる受け口）は、乳歯が生えそろったころからの、長期的コントロールが必要な場合もありますし、上顎前突（いわゆる出っ歯）なら、生えかわりのころから永久歯列になってからで、十分な場合もあります。

いずれにせよ、気になったら、歯科医に相談してください。専門医でも一般歯科でも大丈夫です。適切なアドバイスをします。

基本的に費用はかかりませんが、最近保険適用になったケースもあります。また、矯正の装置も、ケースによっては、前からは見えない装置や、取り外しが自由なもの等を、使用できる場合もあります。気軽に相談してください。

不正咬合



歯並びが悪いと虫歯や歯周病になりやすい、正しい発音ができないなど、また全身の健康にも問題を引き起こします。お気づきの人は、早期治療をおすすめします。

（資料提供 アシリティ・コーポレーション）

家族が認知症にかかったら…

認知症は、誰もがかかる可能性があります。家族や近所の人が認知症になった場合、どのような介護をして支えていけばいいのかわからない、悩む人も多いのではないのでしょうか。

認知症の代表的な症状には、記憶障がい（物忘れ）、見当識障がい（日や場所がわからない）、情報処理障がいなどがあります。

徘徊いや妄想、暴力といった症状は、誰にでも現れるものではないですが、現れたとき、家族は情けなく思ったり、無関心になったり、疲れたりします。

また、家族を悩ませる症状は、認知症の代表的な症状によって、本人が体験している世界と周囲にズレが起ることによって、本人が体験していることと現れます。家族が本人の体験していることを理解することで、対応の仕方が変わり、本人の混乱を防ぐこともできます。

「なぜいついつ？誰？何？なぜ？」と、本人にとって不思議なことが起これば、不安



いつまでもお元気で



と緊張が続いてしまいます。中には、焦りや動揺、混乱を起こすこともあります。

ここがどこかわからないことと起こる徘徊いでは、止めることよりも、可能な限り付き添ってください。何が目的なのか、歩きながら聞いてみるのもいいでしょう。付き添いながら、戻るように誘導してみてください。

しまい込んだことを忘れて起こる物盗られ妄想では、「財布を盗られた」等の訴えがあり、身近にいる人が疑われます。問いただしたり怒るのでなく、本人の訴えを聞いて、お茶を飲むなどして少し落ちついたら「一緒に探しましょうか」と、声をかけてみてください。

本人の体験する世界を理解しようとするので、介護者に信頼感や安心感を持ってもらうことができます。

それでも対応しづらい症状や介護の仕方については、専門医に相談することをお勧めします。

〔地域包括支援課〕

内線5505



人権シリーズ 98

「男はくへ」「女はくへ」か 「自分らくへ」生きる社会めくへ

「違い」を「違い」として認めようから

最近、テレビ等のマスメディアでは、同性愛者が笑いのネタにされていることがあります。こうした「オカマ・ホモ」ネタで同性愛者は侮蔑、嘲笑されて当然だという意識、言い換えれば、同性愛が異性愛より劣っており、望ましくない状態であるという考え方が社会に存在していることは確かであると思います。こういった考えを同性愛嫌悪（ホモフォビア：Homophobia）と呼びます。この同性愛嫌悪が、同性愛者に対する偏見や差別意識につながっているのです。その

原因には、さまざまな背景があるのですが、異性愛者が同性愛について聞いたとき、「自分にはわからない」「理解できない」という感想がほとんどのようです。この考え方には「男のくせ」「女のくせ」といった※ジェンダーに縛られた「違い」を「違い」として認めていけない意識が明らかに潜んでいます。また、同性愛者についても、さまざまな形態があり、「性」の区分も「男性」「女性」の二性区分のみではない現実があります。このように二性区分の枠組みの中でとらえきれない生き方をしている人々の総称を「性的少数者（セクシャ

ルマイノリティ）」と呼びます。そして、自分がそういう生き方をしている、堂々とカミングアウト（告知）できない現実があります。それは、先ほど述べた周りの偏見や差別意識があるからです。

私は、同性愛の生き方を推奨しているわけではありません。人は人として平等であるということには言ってもありませんが、人には「違い」があり、その「違い」を「違い」として認め合っていくことも大切であると思います。「自分らしく」生きていける社会をともに創っていきたいものです。

※ジェンダー…文化的、社会的に位置づけられた「性」で、いわゆる世間体で縛られた意味での「性」の位置づけを言います。

〔人権施策課〕

消費生活 センターから

リフォーム契約を 解約したい

相談事例

△50歳代 女性
 違約金 約50万円▽
 ☆複数の相談事例を元に一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

契約の問題点を指摘し、交渉

相談者は解約を希望していたので解約理由を明記し、解約申立書を送ってもらったことにしました。解約理由は、

- 詳細な工事内容はまだ何も決まっていない
- 事前に、「銀行融資を断られたら解約する」と念を押している
- 事前に違約金の説明がなかった

昨年11月末、住宅リフォームの展示場へ行き、内装リフォームの相談をした。翌日、担当者が自宅へ来て、「値引きするし、分割払いもできる」と熱心に勧め、価格も大幅に下げた。しかし、それでも金額が高額だったので、支払金額を全額「銀行融資」として契約した。契約の際、「銀行融資を断られたら、解約する」と念を押した。

1か月後、結局銀行から融資を断られたので、約束どおり業者に解約を申し入れた。しかし業者は、「契約書に、『工事日未定で解約する場合、契約金額の15%の違約金が発生する』と書いてある」と、違約金の支払いを要求した。契約時には違約金の話など聞いていない。

ここで、

- 消費者契約法の「不当に高額な解約損料の要求」にあたること
- 重要な事項の説明がなかったこと
- 銀行の融資が契約の条件だったこと

を指摘し、さらに、まだ建築資材などの打ち合わせもし

いっしょに伸びよう 高田っ子



「ストレスは、こわくない」

ストレスは「悪者」というより、成長に必要な刺激」ととらえる方がいいようです。ストレスはなくなりませんから、ストレスが問題になるのは、心にかかってくることに対して、

どのように反応・対処するかということなのです。試験・受験・試合や発表会などが迫ってくると、「べしべし」と、できるかな、失敗しないかな」と心が不安になります。周りの子どもたちや大人、家族との人間関係で、「辛

いな、嫌だな」と思うこともあ
るでしょう。そのイライラや不安を感じた時に、「練習しよう」とか「できたイメージを思い浮かべる」といった立ち向かう対処や、「だいたいようが」と自分へのプラスのメッセージを送ったり、リラクゼーションができたりすれば、その不安や困難を乗り越える力が湧いてきます。自分でだけでなく、誰かと、人と人の良いつながりをもって望ましい対処ができたなら、自分や誰かを傷つけることなく、自分を成長させることができます。でも、気分転換を図るつもりで、子どもならTVゲームを、大人ならギャンブルやショッピングをし過ぎてしまったり、つい人や物に当たり傷つけてしまうことがあります。

人や物を傷つける対処や発散は、やってはいけないことです。何気ない日常の中でも、子どもは何かしらのストレスを受け、それに対処しようとしていきます。子どもの言葉や行動に対して、親は経験を積んでいるが故にすぐに、「…すべき。…しなさい」といった命令や指示を出し、時に「こんなことしてちゃダメだ」と否定したりすることが多くありませんか。もちろん、自分や人や物を傷つける対処や発散はあってはならないと教えつつ、まず気持ちを受け入れ、よく聴き、「お母(父)さんはこう思うよ」と受け止めることが大切だと思います。それと一緒に乗り越えようとする思いを重ねて、子どもの支えになることができればいいですね。

リラックスするための簡単な10秒呼吸(腹式呼吸)

- ①椅子にゆったりと腰掛ける
- ②静かに目を閉じる
- ③吸っている息を、全て口から吐き出す
- ④「1、2、3」で、鼻から息を吸いながら、お腹をふくらませる
- ⑤「4」で、いったん止める
- ⑥「5、…、9、10」で口から(細く長く遠くに、不平不満を吐き出すつもりで)息を吐き出しながら、お腹を凹ませる
- ⑦④⑤⑥を3分間行う
- ⑧消去動作を行う(ジャンケンのグーパーの繰り返し、肘の屈伸、伸びなど)

【青少年センター】



教えて! 最新情報

増えています、「劇場型」

最近、「劇場型」と呼ばれる悪質商法が増えているんだよ。

劇場…?なんだかちょっと、楽しそうな名前ですねえ。どんな悪質商法ですか?

ある業者から、突然「Aを買ってほしい」と勧誘がある。みくちゃんならどうする?

いらぬものなら買いません。

その直後、別の業者から「Aを高く買い取るので、手に入れてほしい」と勧誘があったら?

ええっと、最初の業者からAを買って、後の業者に売れば儲かりますね。それなら買ってもいいかも…

ところがその後、「買い取る」と言った業者とは連絡がつかなくなるんだ。「A」はリゾート会員権や金融商品など、さまざまだ。

全然、楽しそうじゃなかった…気を付けないと!

- 国や都道府県から、建設業許可を受けているか
- 建築士や増改築相談員等の資格を持っているか
- 建築やリフォームの事業者団体に加盟しているか
- 「リフォーム瑕疵保険」に加入している業者か

ていない状況で、業者にどれぐらいの損害が発生するか示すよう交渉したところ、後日、一方的に解約通知書が送られてきて解決しました。**契約前にチェックしたいこと**
信頼できるリフォーム業者かどうかの目安として、
● 国や都道府県から、建設業許可を受けているか
● 建築士や増改築相談員等の資格を持っているか
● 建築やリフォームの事業者団体に加盟しているか
● 「リフォーム瑕疵保険」に加入している業者か
などをチェックするとよいでしょう。また、「住まいるダイヤル」(☎0570・016・100)では、リフォーム工事の内容や見積金額について、無料でアドバイスをとおこなっています。
その他、地元業者であれば、その地域での評判を大切にす
る傾向があります。近い分、アフターサービスを受けやすい場合もあるでしょう。利用した人が近所にいれば、どのような業者か聞くこともできるので、選択肢の一つにしてみてもいいでしょうか。

4月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 4月9日(土) ぞぜん10じ30ぶんから
- ▷たいしょう 4さいいじょうの子ども
- おはなし 『スヌークスさん一家』
- 絵本 『きつねのホイテイ』

◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

- ▷とき 4月23日(土) ぞぜん10じ30ぶんから
 - ▷たいしょう 3さいいかなの子ども
 - 絵本 『とんとんとんと』
 - パネルシアター 『わたしのワンピース』
- ※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。
※どちらも、としよかんの2かいでかいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 ☎52-9415

URL

<http://as.yamatotakadilib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロン



今月の一冊



巻末には実力をチェックするテストが付いている本です。

5つのパートに分けて、日常とビジネスでの言葉づかいをわかりやすくご紹介。敬語を理解しながら身につけられるように、

『新版 きれいな言葉づかいと好感度アップの敬語』

杉本 祐子 著 / 主婦の友社

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

『末裔』 中条 春野 著 / 幻冬舎
『知識ゼロからのアロマセラピー入門』 土屋 賢二 著 / 文藝春秋
『オントシエイ・セコラ作、関沢明子訳 / 福音館書店』 糸山 秋子 著 / 講談社

4月の新着図書

一般書

児童書

『一休さん(日本名作おはなし絵本)』

『ぎょうれつのできるはちみつやさん』

杉山 亮作、長野 ヒデ子 絵 / 小学館
ふくさわ ゆみこ 作 / 教育画劇

『とらわれのフェルダ』

オントシエイ・セコラ 作、関沢明子訳 / 福音館書店

『あたらしい哲学入門』

『知識ゼロからのアロマセラピー入門』

土屋 賢二 著 / 文藝春秋

中条 春野 著 / 幻冬舎

花より団子!!

暖かい陽射しを受けて、様々な花が咲き始めます。それに合わせるかのように、いろいろなお団子が登場します。そこで、今回は「お団子」に関する本をご紹介します。

『手づくりで楽しむ 四季の和菓子』

家庭で和菓子作りが楽しめるよう、写真とともにわかりやすく紹介。季節ごとに分かれていて、四季が豊かなことを改めて実感する本です。

『だんご3兄弟くしの休日』

『さとうまさひこ作、うちのますみ 作 / メディアファクトリー』
TV番組から誕生したキャラクター「だんご3兄弟」。串だんごの三兄弟の絵本です。「あつ、懐かしい!」という人もいると思いますよ。

『日本の職人さん8 お菓子を つくる職人さん』和菓子・洋菓子』
(金田昌司 監修、西上原 三千代 文 / ポプラ社)

何気なく食べている和菓子や洋菓子。それらを作る職人さんの、技と心意気を紹介した本です。これからは、食べる姿勢が変わるかも…。

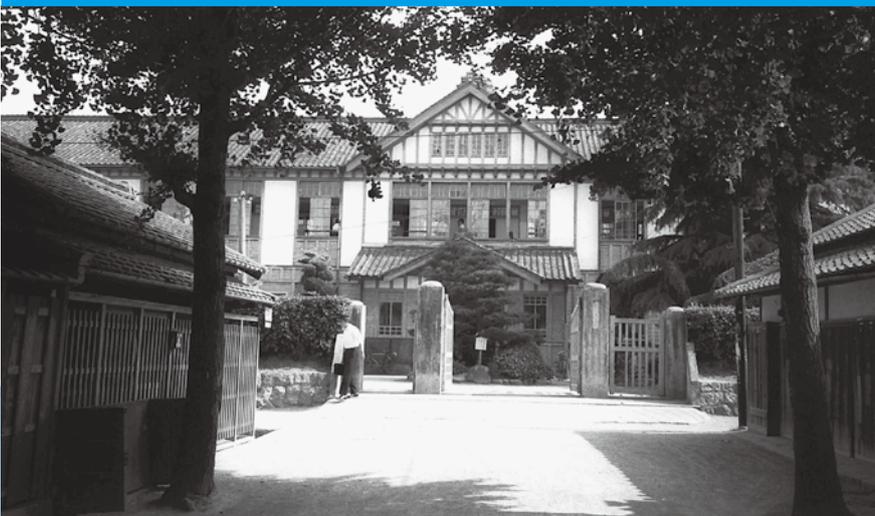


楽しい展示で
来館者を
お出迎え

市立図書館に入ってすぐの両側にある展示ケースでは、季節の風景や話題、歴史、イベントなどをテーマに、趣向をこらした展示がおこなわれています。

これは、スタッフが、図書館を訪れる人に、郷土・高田に愛着を持ってもらいたい、との思いから始めたものです。

現在は、スタッフ手作りの桜華殿が飾られ、皆さんの来館をお待ちしています。



とても風情のある、美しい建物ですね。
さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。

「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域内には、自転車等を放置しないでください

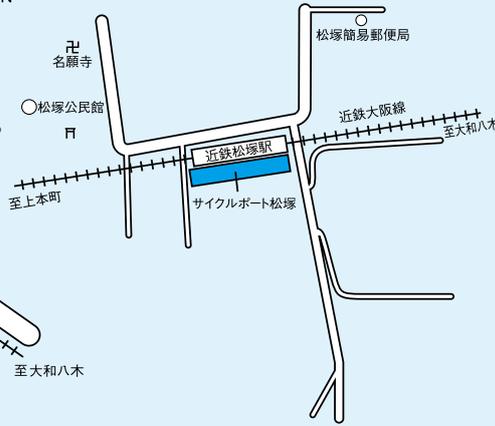
近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺



近鉄高田市駅周辺



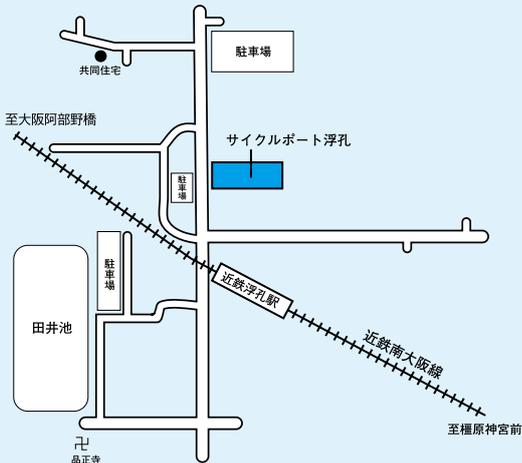
近鉄松塚駅周辺



近鉄築山駅周辺



近鉄浮孔駅周辺



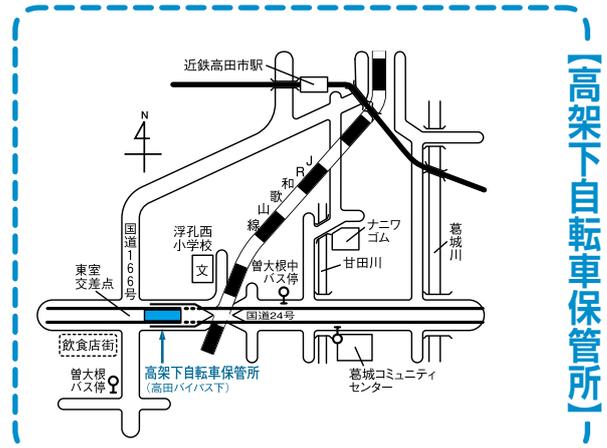
本市では、安全で美しいまちをめざして、『大和高田市自転車等の安全利用に関する条例』に基づき、駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に自転車やミニバイク等を放置（駐車）した場合は、市が移動し、保管することになっていきます。自転車等を放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因となります。放置自転車等の根絶に、ご協力をお願いします。



引き取りは
60日以内に

移動した自転車は
「高架下自転車保管所」
で保管しています

- ▷ 保管場所 大和高田市高架下自転車保管所
(高田バイパス高架下) ☎ 25-0103
- ▷ 返還時間 ● 平日 午前9時～正午 午後1時～5時
● 土・日 午前9時～正午 (祝日・年末年始は、返還できません)
- ▷ 持ち物 自転車等引取通知書 (持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車等のカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの (免許証・学生証等)、**移動費 2,000円** (移動日から15日以上経過した場合、**保管料 1,000円**を別途加算)
- ▷ 保管期間 移動後60日間 (この期間を過ぎると処分します)
[生活安全課 内線 322]



「高架下自転車保管所」